

## 第1回 大阪市市政改革会議 会議録

日時 平成23年6月27日（月）9時30分～11時30分  
場所 大阪市役所本庁舎P1階（屋上階）会議室  
出席者（委員）岩崎委員、植田委員、竹村委員、寺田委員、富野委員、新川委員、西村委員  
（大阪市）平松市長、森下副市長、北山副市長、  
山本政策企画室長、中村政策企画室理事、堤情報公開室長、  
山本協働まちづくり室長、谷川市政改革室長、村上総務局長、稲森財政局長、  
中村危機管理監、宮地市政改革室理事兼行財政改革担当部長、  
田中市政改革室改革推進担当部長、岡本市政改革室行政評価担当部長

宮地理事：定刻になりましたので、ただ今から第1回大阪市市政改革会議をはじめさせていただきます。私は、本日の進行を努めさせていただきます市政改革室理事兼行財政改革担当部長の宮地でございます。よろしくお願いいたします。

開始に先立ちまして、お断りを申し上げます。大阪市では庁内環境保全行動計画、エコオフィス21に基づきまして、全庁的に省エネルギーに取り組んでおりまして、その一環として、現在、適正冷房及び軽装勤務の取組みを実施しておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それではまず、本日ご出席の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。四日市大学総合政策学部教授の岩崎委員です。京都大学大学院経済学研究科教授兼地球環境学堂教授の植田委員です。特定非営利活動法人大阪NPOセンター理事の竹村委員です。公益社団法人関西経済連合会副会長で、アートコーポレーション株式会社代表取締役社長の寺田委員です。龍谷大学政策学部教授の富野委員です。同志社大学大学院総合政策科学研究科教授の新川委員です。大阪商工会議所副会頭で、株式会社サクラクレパス代表取締役社長の西村委員です。よろしくお願いいたします。

なお、関東学院大学経済学部教授の大住委員、並びに社団法人関西経済同友会代表幹事で、西日本電信電話株式会社代表取締役社長の田中委員につきましては、用務のため欠席される旨ご連絡をいただいております。

続きまして、本市の出席者です。平松市長です。森下副市長です。北山副市長です。山本政策企画室長でございます。中村政策企画室理事です。堤情報公開室長です。山本協働まちづくり室長です。谷川市政改革室長です。村上総務局長です。稲森財政局長です。中村危機管理監です。田中市政改革室改革推進担当部長です。岡本市政改革室行政評価担当部長です。

続きまして、配付資料の確認をお願いします。第1回大阪市市政改革会議次第、A4縦片面1枚。資料1 大阪市市政改革会議設置要綱・委員名簿、A4縦両面2枚。資料2 大阪市市政改革会議運営要領（案）・傍聴要領（案）、A4縦両面1枚。資料3 なにわルネッサンス2011－新しい大阪市をつくる市政改革基本方針－概要版、A4横冊子。資料4 市政改革推進体制について、作業部会等検討状況、平成23年度年間スケジュール（予定）について、A4横縦両面2枚。資料5 運営方針評価について、A4縦片面1枚。資料6 バージョンアップの考え方について、東日本大震災の影響について、A4縦両面1枚。

参考資料といたしまして、1 行政区調査研究会について、A4縦両面3枚。2 地域活動協議会モデル地域の状況等について、A4横両面1枚。3 区政会議の設置、検討状況について、A4横両面1枚。4 市民・職員アンケートについて、A4縦両面1枚。5 PR用リーフレットについて、A3横両面1枚。以上12点でございます。よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、平松市長よりごあいさつ申し上げます。

平松市長：おはようございます。本日は第1回の大阪市市政改革会議を開催させていただきました。ご多忙にもかかわらず、多くの委員のご出席をいただき厚く御礼申し上げます。

本市の改革につきましては、今年3月に「なにわルネッサンス2011－新しい大阪市をつくる市政

改革基本方針一」を策定いたしました。基本方針の一番の骨格というか一番大きなコンセプトとして、「地域から市政を変える」ということを芯に置いたうえで、「大都市大阪の地域力の復興と公共の再編」「区役所・市役所力の強化」「持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築」の3つを3本柱と言わせていただきました。その柱のもとに、多様な協働、マルチパートナーシップという概念によって、大阪市民が持っている力、さらにこれまで積み上げてきた資産をたて・よこ・斜めにつなぎあわせることによって、地域の個性や時代の要請にそったものに新しく組み立てなおし、またコミュニティを再生することにより、大阪市が本来持っておりました「なにわの力」を復興したいという思いによってつくりました。

これをやり遂げることによって、現在の閉塞状況を打破し、超高齢社会や右肩上がりの成長が期待できない経済環境の中で、徹底した行財政改革を手をゆるめることなく進めながら、揺るぎない行財政基盤を構築し、大阪の人々がより幸せに暮らせるような、そんなまちづくりにのぞみたいという、かなり欲張りな思いでございます。欲張りだけれども、これはやりきれんという思いで取り組んでいます。

そうは申しまして、3月11日に発生しました東日本大震災、この未曾有の事態を乗り越えていかなければならないという状況のもとで、私ども大阪市では、6月15日現在ではございますが、1,604名の職員をいろいろな形で現地に派遣しております。今後も引き続き必要とされる支援を行ってまいります。今現在1,604人が行っているということではございません。

こうした中で、被災した地域におかれましては、被災者の方々同士の「助け合い」「支え合い」があることで、復興への取組を進めていくという動きも伝えられております。私はこういったことこそが、大阪市がこれからの大阪市をつくり上げていくうえで非常に重要な要素を秘めているというふうに思うと同時に、今回基本方針に挙げた目標というのは間違っていないかという思いでいっぱいです。

現在、地域の方々と区役所が中心となって、「地域から市政を変える」最初の取組として、「地域防災フォーラム」という形で、それぞれの区役所が趣向を凝らし、あるいは中学校下で工夫を凝らしていただくフォーラムを始めています。昨日、一昨日が集中日でした。一昨日は6区8か所で防災フォーラムを展開し、昨日は9区13か所で、それぞれの区役所、中学校下、地域の方々、協力のもとに開かせていただいております。127の中学校下で展開したいと思っています。

一方、この大震災による日本経済への影響などについては、まだまだ不透明な部分がございますが、関西電力さんの15%削減協力依頼ということで、大きな議論を起こしました。まだまだ不透明な要素はございますが、まったく関西に影響がないというではなくてきつつあるというふうに思います。

そういう意味でも、基本方針の見直しには柔軟に対応する。今までの行政、特に大阪市などは、一度決めたらそのとおりにいくことが大事、というようなこともあった。そうではなく、その場その場に合った柔軟な展開ができてこそ、はじめて行政の力が発揮できるという思いでおります。着実に進めることも大事、柔軟に見直すことも大事という両方で、この改革会議がありがたい存在になるという思いでおりますので、大阪市民の「なにわの力」がより一層引き出せるようなご議論を賜りたいと思っています。

第1回を迎えましたこの市政改革会議では、新たな市政改革の着実な推進とその時々に応じたバージョンアップについて、ぜひ皆さま方から忌憚のない意見を頂戴しながら、現実に市民に届く形で、市民にわかる形で伝えていきたいという思いでいっぱいです。どうぞ、よろしくご協力のほどお願いいたします。ありがとうございます。

宮地理事：それでは、これより議事に入りますので、報道機関の方々の撮影、録画、録音等については、所定の位置からお願いします。

また、委員の方へのお願いですが、傍聴の方もいらっしゃいますので、発言はマイクを通してお

願います。

本日は、第1回の市政改革会議ということで、委員長選出までの議事につきましては、市政改革室長の谷川の方で進めさせていただきます。

谷川室長：市政改革室長の谷川でございます。それでは、議題の1、「委員長の互選及び委員長代理の指名等について」のうち、委員長選出までの議事につきましては、私の方で進行させていただきます。まず、関係資料につきまして事務局からご説明いたします。

宮地理事：資料1、大阪市市政改革会議設置要綱をご覧ください。第1条にございますように、この市政改革会議は、大阪市の市政改革を着実に推進するために、市役所外部の視点から意見・助言を求めることを目的としております。所掌事務は、第2条のとおりでございます。第3条第1項で、「改革会議は委員10人以内で組織する」こと、第2項で「委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する」こととなっております。資料1の2枚目の委員名簿の9名の皆様をお願いしております。

また、第5条の専門委員につきましては、裏面の6名の皆様をお願いしております。

次に、第4条第1項で、改革会議の委員長を委員の互選により定めることとなっております。また、第3項で、委員長の職務代理者を委員長からご指名いただくこととなっております。まず、その点につきましてご審議よろしくをお願いいたします。

谷川室長：ただ今ご説明いたしましたとおり、委員長につきましては設置要綱第4条第1項に基づき、委員の皆様方による互選で定めることとなっております。いかがいたしましょうか。

竹村委員：植田先生にこれまでいろいろご苦労いただいていたんですが、（市政改革検討委員会委員長に）続いてお願いできたらなと思います。いかがでしょうか。

（異議なし）

谷川室長：ただいま竹村委員から植田委員のご推薦をいただき、皆様から異議なしとの声をいただきました。それでは、植田委員長ご就任よろしくをお願いいたします。委員長席にご移動ください。それでは、以降の進行につきまして、植田委員長、よろしくをお願いいたします。

植田委員長：委員長を拝命いたしました植田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど市長のごあいさつにもありましたけれども、未曾有の大震災、日本のあり方そのものが問われるようなところがございます。それも、震災によってということもございしますが、震災前から問題であったことについても改めて顕在化するということもございしますので、あわせて取り組む必要があります。もちろん大阪市の市政改革としては、議論を進めてきたということでもございしますが、改めて地道に努力するとともに、タイミングを失わないように努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、委員長は委員長代理を指名することになっております。設置要綱の4条3項ということで、私に事故があるときを想定しておかないといけないということで、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理するということになっておりますので、指名をさせていただきます。新川委員に委員長代理ということでお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、設置要綱7条1項、この改革会議に運営方針評価分科会を置くこととされておまして、第3項において、この分科会に属すべき委員及び専門委員の指名、並びに第4項

で、分科会長の指名を私が行うということとされております。

分科会に属すべき委員としましては、本日、所用でご欠席でございますけれども、行政評価に深い造詣をお持ちで、これまでも大阪市の行政評価の取組を指導されてこられました大住委員を指名させていただき、分科会長へのご就任もお願いいたしたいと存じます。また、専門委員につきましては、先ほどご説明いただきました6名の方々を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、会議の運営につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

宮地理事：それでは、私からご説明させていただきます。

改革会議の運営に関する必要な事項につきましては、先ほど資料1の設置要綱第9条におきまして、委員長が改革会議に諮って定めることとされております。

資料の2の大阪市市政改革会議運営要領（案）をご覧くださいと存じます。各条項の説明は省かせていただきますが、第2条で、この改革会議は原則公開で行うことといたしておりますので、よろしくお願いいたします。

また、資料2の裏側でございますけれども、大阪市市政改革会議傍聴要領（案）でございますが、傍聴の手続き、傍聴者の方々の守るべき事項、違反者に対する措置等を規定いたしております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

植田委員長：ただいま、事務局から提案のありました運営要領（案）及び傍聴要領（案）について、ご意見等がございましたらお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、運営要領及び傍聴要領は原案のとおりということでよろしくお願いいたします。以降、ご確認いただきました運営要領及び傍聴要領に基づきまして会議の運営を行ってまいります。議題の2、平成23年度の取組について、ご説明をお願いします。

谷川室長：それでは、私から「平成23年度の取組について」につきましてご説明させていただきます。

まず、ご説明にあたりまして、資料3により「なにわルネッサンス2011—新しい大阪市をつくる市政改革基本方針—」、以下「なにわルネッサンス2011」と略称させていただきますが、この「なにわルネッサンス2011」の概要につきまして説明をさせていただき、その後、資料4により改革の推進体制なり、23年度の年間スケジュールを、さらに、資料5により各局・区が策定いたしました運営方針の評価を通じました各取組の進捗管理等についてご説明させていただきます。

まず、資料3をご覧くださいと思います。「なにわルネッサンス2011」の概要でございます。

1ページをご覧ください。こちらは、理念編の概要でございます、「なにわルネッサンス2011」の基本的な考え方をとりまとめたものです。左上の「策定にあたって」のところに記載されておりますように、大阪市は市民に力があるまちで、その市民が、長い歴史の中ですぐれた文化、先進的な都市基盤、また、大都市にしては珍しく豊かなコミュニティーなど、有形、無形の豊かな資産があるまちでありながら、今、こうした資産が十分に生かされていないのではないか、そういう問題意識のもと、この市政改革は人と人とのつながりを広げ、様々な人々が力を合わせる多様な協働を進め、大阪が持つ資産と力を時代の要請に合ったものに組み立て直し、また、コミュニティーを再生することで「なにわの力」を復興し、現在の閉塞感を打破し、人々がより幸せに、豊かに暮らせるまちにつくりかえることを目指す、こうした考え方に立って改革を進めていくことにしております。

その下の枠囲みですけれども、左側から、市政を取り巻く現状と今後の見通し、真ん中に、それを踏まえて、市政改革を進めていくための基本的な考え方「地域から市政を変える」を、右側上段には、その「地域から市政を変える」取組を進めるための指針として、「大都市大阪の地域力の復興

と公共の再編」、「区役所・市役所力の強化」、「持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築」という3つの指針を掲げまして、その下の矢印にありますように、この3つの指針によりまして市政改革を推進することで地域の中をつなぐの輪、豊かなきずな、活発な市民活動や地域活動などの協働の取組を通じて「なにわの力」を復興し、「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」の実現を目指すことといたしております。

次に、2ページをご覧くださいと思います。こちらは、実施編の概要でございます。まず、左端の3つの枠組みでは、理念編でお示ししました3つの指針ごとに目指すべき姿をお示しており、その右、真ん中の枠組みでは、目指すべき姿を実現するための取組の方針を、そして、右側の枠組みには、それを実現するための取組を取りまとめております。

1つ目の、「大都市大阪の地域力の復興と公共の再編」では、左の枠組みにありますように、豊かな地域コミュニティと活発な活動に支えられ、主体的な地域運営や社会的ビジネス、企業、大学との連携など主体的な取組が広がり、みんなで支え合う新しい形の地域社会づくりを目指しています。その右側の枠組みに記載しているのが実現に向けた新たな仕組みで、さらに、その右側には、それを実現するための見直しや再構築などの取組をお示しております。

次に、2つ目、「区役所・市役所力の強化」では、左側の枠組みにありますように、さまざまな場面での対話を重視し、社会的ニーズを的確にとらえ、常に効果的、効率的な業務運営を行い、大阪全体の持続的発展を図るとともに、地域をしっかりと支える区役所、市役所を目指します。そのため、真ん中の枠組みですが、地域を支援する区役所づくりや、区役所・局を通じた市役所力の強化の取組を進め、さらに、右側ですが、地域支援力の強化に向けた取組や市民サービスの向上と区役所事務の効率化に向けた取組を進めております。

また、3つ目、持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築ですが、左側でございますように、創造的な産業・経済、持続可能な財政、しっかりとした生活保障が実現され、持続的に市民生活の安定と都市の成長が確保される行財政の実現を目指しており、そのため、真ん中でございますが、施策・事業の再構築の取組と不断の事務事業の点検・精査の取組を進め、その右側になりますが、地域力の復興、市民生活の基盤づくり、大都市大阪の活力・貢献の3つの視点から、重点事業へのシフト、担い手の最適化、有効性、費用対効果のある施策、事業への選択と集中を図り、中期的な収支均衡に向けたフレームの実現に取り組むこととしております。

なお、3ページ以下には、工程表と主な取組を記載しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

次に、改革の推進体制と23年度のスケジュールでございます。資料4をご覧ください。まず、資料4の表紙ですけれども、この図の右上の少し濃く色のついた点線の枠囲いでございますが、ここに示しているのが市役所の外部から有識者の皆様にご参加いただく体制でございます。

まず、本日、第1回目の開催となりましたこの市政改革会議では、市政改革の全体的な推進、進捗管理や、「なにわのネットワーク2011」のバージョンアップなどについて、市政改革アドバイザーをはじめ有識者の皆様からご意見やご助言をいただくこととしております。

その右下の運営方針評価分科会ですが、こちらは、市政改革会議の分科会として各局・区役所が策定いたしました運営方針の評価を通じた市政改革の取組の進捗管理とPDCAサイクルについて専門的な立場からご助言をいただくものでございます。なお、分科会にご参画いただく委員及び専門委員は、先ほど植田委員長からご指名いただいたところでございます。

この分科会の左側ですが、「なにわのネットワーク2011」のバージョンアップと地域活動協議会の形成など、地域力の強化に向けた取組については、この市政改革会議のもとにヒアリングなどの調査あるいは検討作業等を行いますバージョンアップ検討タスクフォースと地域力強化タスクフォースを置いていただき、それぞれ専門的な立場から委員の皆様に調査や検討作業についてご指導、ご助言をいただくことにしてはどうかと考えております。このタスクフォースの設置や参画いただく委員につきましては、本日のこの会議の中でご協議をいただければと考えておりますので、どうぞよ

ろしくお願い申し上げます。

そして、次に、その上の行政区調査研究会ですが、今後の行政区のあり方などについて専門的な立場からご意見、ご指導をいただき研究会を、別途、設置いたしております。この行政区調査研究会につきましては、後ほど、協働まちづくり室からご説明をさせていただきます。

以上ご説明申し上げました外部の皆様方による体制以外の体制が、その少し色のついた枠囲み以外の部分でございます。

外部委員の皆様にご参加いただける組織との連携のもと、市政改革の取組を強力に推進していくため、政策企画室、情報公開室、市政改革室、総務局、財政局の5つの局と室で構成します市政改革プロジェクトチームを設置し、その下にございます7つの作業部会を通じて全般的な進捗管理を行いますとともに、今年度、情報公開室に設置いたしました協働まちづくり室を中心に、地域力復興プロジェクトチームを設置し、2つのワーキンググループを通じて区政の重要課題の迅速な解決、地方自治機能の強化及び区行政の強化などに向けた取組を行ってまいります。

1枚おめくりいただいたところに、今ご説明させていただきました市政改革プロジェクトチームの各作業部会と地域力復興プロジェクトチームの各ワーキングチームの検討状況を記載させていただいております。

資料4の最後のページですが、こちらは、平成23年度の年間スケジュールを記載させていただいております。市政改革会議に関するスケジュールにつきましては、上から2段目にお示しさせていただいておりますように、年4回程度開催をさせていただき予定でございます。本日のご議論を経て、基本方針の具体化に向け、検討を進めてまいりますとともに、9月ごろに予定をしております第2回の市政改革会議では、基本方針の具体化の検討内容や各取組の進捗内容等を踏まえ、基本方針のバージョンアップの方向性についてご議論いただき、検討を深めまして、さらにその後、適宜、市政改革会議でもご議論いただきながら、今年度の年度末には今年度の取組の進捗内容やバージョンアップの方向性を踏まえ、来年度の取組としてまとめていきたいと考えております。

続きまして、資料の5をご覧くださいと思います。先ほど、推進体制の中で若干触れさせていただきました運営方針の評価を通じての各取組の進捗管理についてでございます。

運営方針といいますのは、資料の①に記載しておりますように、「なにわルネッサンス2011」や経済成長戦略などの全市的な方針に基づきまして、各所属がどのように取り組み、どのような成果を目指すのかを年度ごとに取りまとめるものでございます。この運営方針は、経営課題、戦略ごとに具体的な取組をまとめており、②にございますように、評価の仕組みとしては、それぞれの個々の取組ごとではなく、戦略単位で一体的に点検・評価するものでございます。

評価の流れといたしましては、前年度の実績について各所属において自己評価を行い、それらの結果を市内部で二次評価を行った上で、外部評価として運営方針評価分科会においてご指導、ご助言をいただくことといたしております。この運営方針評価を通じまして、各所属による取組が市民の皆様が求める効果的なものとなるように、適宜、見直し、再構築が図られていく、より実効性のあるPDCAサイクルが構築、運用されるよう目指してまいります。

以上、簡単ではございますが、平成23年度の取組についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

植田委員長：ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから、今ご説明いただいた23年度の取組についてに関しましてご意見をいただきたいのです。ご発言いただく前に、ご説明いただいたバージョンアップ検討タスクフォースですが、これにつきましては、策定の段階から市政改革アドバイザーとして意見交換をやってまいりました岩崎委員、新川委員、富野委員、それと私でできればと思います。また、地域力強化タスクフォースにつきましては、地域の実情に詳しく、基本方針の策定にあたりまして、市民協働についてフィールドワークなどを実施していただいた岩崎委員と竹村委員を中心に設置してはどうかと考えております。よろしいでしょうか。

では、ご説明いただきました23年度を取組につきまして、ご意見をいろいろいただきたいと思います。忌憚のないご意見をいただきたいと思います。西村さん、いかがですか。

西村委員：西村でございます。23年度を取組につきましては、従来の形をまとめた形だと思いますので、特に意見はありませんが、「なにわルネッサンス2011－新しい大阪市をつくる市政改革基本方針－」は、先ほど市長からもお話がございましたように、今後の大阪市をつくっていく非常に大きな基本だと思っております。ぜひこの形を実施できれば非常にありがたいなと考えております。

ただ、この実施編にもありますが、市長からも、持続可能な大阪市を支える財政基盤がきっちりされていないといけませんねというお話がございました。いくらよいことをやろうと思っても、やっぱりお金の裏打ちがなければ何事もできませんので、ぜひこの財政基盤についてはしっかり進捗を、これは我々もチェックをしてきたいと思っておりますが、市の皆さん方、もっと言うなら、市民全体が、ここについてはしっかり見ておくべきだと感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

植田委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

富野委員：私は、2点ほどちょっと指摘させていただきたいと思っております。これから具体的に事業を展開していくということですが、1つは、東日本大震災をどういうふうにとらえているかということ。もう1つは、地域力といったときに、それをどういう方向で具体化していくのかということについても少し議論が必要かと思っております。その点について少しお話ししたいと思っております。

1点目の、東日本大震災、先ほど市長さんが1,600人余りの職員を派遣したと話されたが、この現象は、関西広域連合のことも含めて、自治体の新しい時代が開いたということです。どういうことかということ、自治体は今まで地域の中の住民の福祉の最大化、これを充実していくということだったんですが、今回の大震災で、もう少し自治体の公益というものを広げていって、つまり広義の公益という概念をつくっていいんじゃないか、つまり、自治体間の連携・協力ということが、単に震災時だけの、要するに、助けなきゃいけないから理屈なしに助けるんだということではなくて、それをきちっと理屈立てて、例えば平常時における地域ごとの連携、あるいは都市と農村の連携を含めてですが、そういう広い行政の公益というもの、特に地方自治の公益というものを再定義して、とにかく大阪がこれから地域力を高めていく、あるいは大都市としての地位を高めていくときに、例えば東北や過疎地域を含めた全国の農村や地域との連携を強めることによって、逆にそこから学ぶこと、あるいは、そこから活力を得ていく、そういうところが少し出てくるかもしれない。それについては、1,600人の方々を派遣したわけですから、その方々が東北の大震災から何を学んだのか、派遣から何を地域力として学んできたのかということ具体的、一人一人の職員の得たもの、あるいは考えたものをこの改革の中に反映していくということをぜひやるべきではないかと。これが1点です。

もう1点は、地域力の強化ということです。これは、もちろん産業・経済面で、あるいは地域の活動のあり方ということも含めて、総合的なものですけれども、その方向づけは何なのかということで、私はやはり、先ほど植田委員長がおっしゃっていましたが、これからの日本の社会の方向性をしっかりと見据えた上での地域力というものをもう少し考えていくべき、つまり中身を考えていくべきなのではないかと。

私たちは今まで持続可能性ということを言ってきましたけれども、それをどのように具体的に地域において実現するのか。地域力ということを行った場合、持続可能性、例えばエネルギーを大量に消費するとか、物をつくってあげればいいんだとか、そういうことだけではなくて、要するに、環境と経済と地域の力がきちっと組み合わさったような形の持続可能性のある社会を地域において実現していく。そのことが日本全体のあり方を変えていくという、大都市からの発信として地域力の

強化というものを、もう一回、方向づけを明確にしていくという議論をしていってもいいのではないかと考えているところです。

植田委員長：ありがとうございます。寺田委員、いかがでしょうか。

寺田委員：寺田でございます。私は本日初めて参加させていただきました。事前に「なにわルネッサンス」をいただいていたので少し読ませていただきました。

まずは、かなり盛りだくさんですけれども、今期やられると決められたことを着実に成果として着地点をきちっと決めておくということと、成果を出していくということだと思います。かなりいろんなものが出て、取り組んで、どれも終わらないでは、やっぱり次につながりませんので、ぜひお願いしたいというか、一緒に勉強させていただきたいと思います。

もう1つは、今回の東日本大震災で、自治体のあり方が変わるということですが、実は経済のあり方も変わってくるし、もう変わってきています。今まで東日本、特に東北エリアになりますと、関西とのつながりというのは、どちらかというと、関東でワンクッションしてから関西というのが一番オーソドックスな形だったんですね。ですが今回は関東もかなり大変でした。大阪市は自転車をかなり向こうへ届けられて、今欲しいものが手に入ったということで、すごく喜んでおられました。そういったつながりが1つできてきているわけですから、ぜひ、東北エリアと関西エリア、特に大阪とのワン・ワンの接点を持っていく。お互い、情報がたくさん出てくるのではないかと思いますので、それと同時にお互いのマーケットを広げる。そして、支援の輪も含めて、このバージョンアップの中でご検討いただけたらと思います。

植田委員長：ありがとうございます。

新川委員長代理：少しだけ気になる点は後でまた事務局から教えていただければいいんですが、この基本方針の策定にかかわってきていて、そのときに一番言われていたのがスピード感のある推進ということでした。今、もう6月の終わりで新年度に入って3カ月になります。資料3の12ページ目、13ページ目に取組一覧表を出していただいています。もうできましたというのがあるととてもいいと思ってこの表を眺めていました。なかなか難しいことばかりなので、どんな具合なのかちょっと気にかかっておりました。

要するに、やる気と成果を具体的にお示ししていかないといけないというのが今回のなにわルネッサンスの大きな命題でもあったので、もし事務局で把握しておられれば、そのお話も少し聞かせていただければと思っております。

それから、市政改革の推進体制ということについて1点。少し気になりますのは、庁内のワーキンググループ、プロジェクトチームをつくっていただいている、各作業部会もすでにいろいろ業務を始めていただいているということで、大変ありがたいことなのですが、こちらの市政改革会議そのものが今日の時点で第1回ということで、庁内の各プロジェクトや作業部会とこの市政改革会議とのやりとりということをどういうふうにこれからきちんと図っていくのかというのが少し気になっておりました。どういうレベルでどういうふうに情報のやりとりをしていくのが一番いいのか、一工夫、二工夫が必要かもしれないということで、ここも事務局のお考えがあればお聞かせいただきたいと考えているところです。以上です。

植田委員長：ありがとうございます。竹村委員、お願いします。

竹村委員：いろいろな形で動き出しています。各区の区役所では区政会議を設置する動きとか、地域活動協議会という動きが出てきています。いくつか相談に乗ったりもしていますが、そうすると、

そこで働いておられる方々の意識というのか、市役所から区役所のスタッフの方々に意識がうまく伝わっているのかと思うところもあつたりします。

職員の意識調査をされるということですが、ワーキンググループに参画しておられる方々は、改革ということで非常に進めておられる、検討しておられると思うんですね。ただ、この膨大な職員の人数の中で、特に地域からの改革ということを担当していく区役所の職員の方々の意識アップをどう図っていくのか。そのへんのお考えがありましたらお聞かせいただけたらと思います。

植田委員長：では、岩崎委員。

岩崎委員：先ほど地域力強化のタスクフォース、それからバージョンアップ検討のタスクフォースに入ること、それから、別途、後ほどご説明があるかと思うんですけど、行政区調査研究会でもすでに検討は始めています。それによると、この市政改革会議に先立つような形、特に行政区調査研究会については、ある意味、スピード感を持ってやらないといけないということで検討は進めているのですが、去年もこの改革会議の場で少し申し上げましたが、やっぱり地域から市政を変えていく、当面5年間の具体的取組というのが出ていますが、やはり漢方薬のような話でありますので、じわじわ大阪市の体質を改善していくことが主眼にならざるを得ない。その間に大阪市がなくなってしまつては元も子もないので、持続可能な大阪を支える行財政基盤の構築というのは当然必要だし、それに向けて、やれるところからやっていく、支え合いの地域社会をつくっていくんだというストーリー展開ではあるわけですが、スピード感という話からいうと、先ほど市長のごあいさつの中にもありましたが、東日本大震災を契機にして、地域でもう一度つながりというのをちゃんと作り直さないといけない。それから、面識社会をもう一度つくっておかなければいけないという意識は、おそらく今すごくあるだろうと思います。ですから、この機会に身の回りをもう一度見直して、そして、私たちで何かできるようなことはないのか、あるいは災害時の弱者だけじゃなくて、地域での弱者、様々な弱い立場に置かれている人たちを、もう一度、地域社会でいろいろと、例えば雇用の機会を与えるとか、面倒を見合うとか、そういった動きというものは、今、おそらく地域活動協議会のあたりをうまく回していくためには非常にいい時期になっている。その意味で、漢方薬なんですけれども、体質改善のいい機会になっていると認識はいたしております。

ただ、今、行政区調査研究会等でも議論を重ねているところですが、市役所、区役所の体質がすぐ変わるのかということ、これはやっぱり地域に働きかける以上、区役所については変わってもらわなければいけないのですが、みんながそういう問題意識で地域にかかわっていくような形になっているかということ、必ずしもそうではないだろうと思います。そのためにどうすればいいのか。やっぱり何らかの明確な方針というのは出さなければいけない。地域に職員が入っていくための、旗頭みたいなものを早急につくっていく必要があるだろうと思います。

私が今回、この間のことですごく感銘を受けたのは、去年、この市政改革会議の事務のスタッフとして一緒に議論をさせていただいた職員の皆さんが、若手の区長として、今、現場に出られています。中には、毎日、区長日記のブログを更新されている方もいらっしゃる。この前お会いしたときに、これをずっと続けるのは大変なんじゃないですかと申し上げたんですが、とにかくやれるところまでやる、という形で地域で頑張っているらしいです。ああいう形の区長人事ができたというのは、私はこれは本物だと思います。ですから、「やってみる」と言って、いらっしゃる方々を本庁としては絶対に見捨てることはしてはいけない。そのための仕組みをつくるのがこの会議の今年の大きな課題だと思います。それによって区役所も、みんなの意識が変わっていくにはしばらくかかるかもしれませんが、着実に、スピード感と言われたときにどこがスピード感なのかというのがちょっとよくわからない部分はあるんですが、確実に変えていける素地はあると思っています。以上です。

植田委員長：ありがとうございます。大変いいお話をさせていただきました。

委員の皆さんからご意見をそれぞれいただいたので、もしそれにお答えとか何らかのコメントがあればと思うんですが、ちょっとその前に、今日ご欠席の関西経済同友会代表幹事の大竹委員からご意見をいただいているということなので、事務局からご紹介いただけますでしょうか。

宮地理事：ご紹介させていただきます。大竹代表幹事から、議題2の関連ということで3点いただいております。

まず1点目は「なにわルネッサンス2011」についてです。読み上げさせていただきます。

基本的な考え方として、地域から市政を変えるという方向性は、住民目線の行政を実現する観点から大変よいが、これまでとの違いを市民によりわかりやすく伝えるためのキーワードがあるところらによい。

今後、本会議で取組の進捗状況や見直しを考えていくにあたっては、何が従来の延長線上のまま、何が新しい取組なのかを明確にし、委員全員が共通認識を持つべき。

各論にはなるが、職員削減については定年退職等による自然減をベースにした計画にも見える。どのように適正な行政サービス規模で提供していくのかを検討すべき。サービスレベルを維持、向上しながら人員削減を行うことが重要。

2点目です。「平成23年度取組、組織での位置づけ等について」ということで、取組のスタートにあたり、最終到達目標、ゴールやアウトプットについて委員全員があらかじめ認識を共有しておくべき。

また、今年度は机上論ではなく、いかに実行につなげていくかが重要であり、そのために、PDCAサイクルをいかに有効に機能させていくかがキーポイントとなる。企業においては、日常的にPDCAサイクルを回しているの、企業経営の視点からさまざまな意見提起を行っていききたい。

第3点目です。「運営方針評価について」ということで、市政改革のPDCAサイクルを確実に回していくために、今後、基本方針の各目標項目について、誰がどのタイミングでどのような基準によって進捗状況を評価し、それを誰がどのように新たなアクションにつなげていくのかを明確にすべき。

評価については、可能な限り定量的・客観的に判断できるよう、最終到達目標とチェックポイント、マイルストーンを明確に設定するとともに、市民に向けて公表していくことが必要。

以上です。

植田委員長：ありがとうございます。では、今の大竹委員のご意見も含めまして、もし何らかのコメントがありましたら。室長、どうぞ。

谷川室長：すべてを網羅的にきちっとお答えできるかどうかはわかりませんが、ただいまご指摘いただきました点につきまして、何点か説明させていただきます。

まず、スピード感のある推進ということで、資料3概要版の12ページ、13ページの中ですでに達成したものがあるかどうかということでございます。「大都市大阪の地域力の復興と公共の再編」、「区役所・市役所力の強化」、「行財政基盤の構築」とございますが、いずれも今年度から着手し具体的に進めていくというテーマが多く、現段階で達成というものはなかなか難しいわけでございます。

ただ、「区役所・市役所力の強化」のところにつきましては、これはまず体制を立ち上げるというところが多うございます。地域担当制の強化とか区政会議の設置とか、こういったものは着実に進めさせていただいているところでございます。本日、後ほどご説明させていただきますが、区政会議につきましては7月から8月ぐらいには全区で設置する予定といたしております。

ただいまご指摘いただきました点はしっかりと受けとめまして、着地点をしっかりと見据えた上で

の進捗管理に努めてまいりたいと考えております。

また、職員の意識をどうするのかということでございますけれども、私どもも職員の意識改革の取組は重要だと考えております。こういう点につきまして、昨年度、このルネッサンス2011の基本理念でございます「地域から市政を変える」というものを職員一人一人がしっかりと理解して改革の推進につなげていってもらうように、今まででしたら、本庁に職員を集めて、講義形式で説明をするところ、それとは全く異なり、市政改革室や情報公開室の職員が、区役所から説明に来てほしいという要請に応じる形で区役所に出向いて、意欲のある職員あるいはその所属での出前勉強会といったものを開催もいたしておりますし、また、一方で、意欲のある職員同士が、職場とか職域、あるいは役職も越えて自由に意見交換ができるラウンドテーブルというものを開催もいたしております。意欲のある職員同士のそういった横のつながりみたいなものも今後できていったらいいなと考えております。そういう横のつながりの広がり組織としての力に結びついていくのではないかと考えておまして、今申し上げました出前勉強会やラウンドテーブルというものは、今年度も開催をしていきたいと考えております。

また、地域力の強化にかかわりまして、ほんとうに困っている人たちをどうするのかということでございますけれども、すべての区ということではございませんが、やはり今回の震災の問題もございまして、災害時に援護を要する方々の見守り体制をそれぞれの地域レベルでどういうふうに進めていくかという取組、区の中の連合単位のエリアでもございますが、そういった単位での取組も随時進められているところでございまして、こういった取組をできるだけ市役所全体で共有いたしまして、それぞれの意識の高揚、あるいは気づきにつなげていきたいと考えております。

協働まちづくり室の山本でございます。

いくつかの地域、区にかかわってのご指摘・ご意見がありました。今、行政区制度研究会を岩崎先生と一緒にやらせていただいておりますので、そうした観点から少しお話をさせていただきたいと思っております。

スピード感の問題もありまして、いろいろご指摘を受ける点はあると思っております。我々、協働まちづくり室が今年できたということの意味は、そういったところを実際に何らかの形で解決へ持っていくための組織であると思っております。

先ほど、竹村先生からありました区役所の職員の意識の問題ですけれども、我々は今、研究会の中で、もう少し区役所というところを実効的な仕事のできる組織に変えたいということ、今、岩崎先生と議論しております。ですから、意識の改革を待って何かをするのではなくて、仕事をしていく中で意識を変えていくという必要があると思っております。そういう意味で、やはり区役所の中でも、もう少し生産性といいますか、質と量の両方の生産性の意味をもう少し理解していただこうと思っております。

その中で、役所として大事なことは、すでに去年から地域懇談会といって、市長が各区に寄せていただいて、実際に地域の方と話をするという作業をやっています。今年は、3月に震災が起きたので、すでに地域防災フォーラムを各中学校下、126の中学校下でやっていて、区によってはすでに終わっています。これをやり始めたのは6月の半ばですから、それをすでに終えているということです。その中でも、やはりやり方のうまい下手はあります。もろもろの改善点もあります。ですが、やはりそういう意味での区役所の職員の考え方というものも、去年から市長がじかに出向いてやっていく中で大変変わってきているのも事実なんです。

昨日、一昨日は、市長に20近くの中学校を回っていただき、区の職員も市長と一緒に地域の方々も前で仕事をする。そうした緊張感のある仕事が変わっていけば、おのずとそれぞれの、区の他の業務の中においても、やはり仕事をするということについての意識というものが変わっていくのではないかと。

ただ、それを単なる意識の問題だけで終わらせずに、先ほど少しお問いかけがありましたけれど

も、具体的に経営という考え方の中でやっていくためには、区役所の中でどんなシフトチェンジが必要なのかということ、今、研究会等でやっておいて、それは24年度予算に考え方をに入れるために、10月までに中間の取りまとめをいただくという、締切を切った議論をしております。そういった一連の総合的な区役所へ対する支援を考えていくことでいろんな問題がまたいい方向に行くのではないかなと思っております。

細かい点については後ほどご説明させていただきます。

平松市長：昨日、一昨日は熱中症になるのではないかと思います。体育館の中で防災フォーラムをやっているところが多かったので、風通しとか水分補給とか、皆さんに気をつけていただくようにと言いながら回らせていただきました。

今、山本室長から話がありましたように、地域懇談会を24区で短い期間にやり切ったということが区役所の職員に対してかなり大きなインパクトがあったと思います。その際に、やはり地域の方から予定調和ではない意見、何でもいいから言ってもらおうという形をずっと続けたことによって、職員の意識も少しは変わっている。ただ、変わる職員と、どこまで行っても変わらんやろうなという職員がやっぱりいるんです。それをどう言うかという部分で、これは企業だって同じことだと思うんです。変わる職員、わかって動き始めた職員がどれだけしっかりと動ける体制をとるのかというのが大事で、それが何割に行ったら大阪市は変わったという印象を持っていただけるかという、そのあたりのバランスの勝負になっているなど私は思っております。

そういう意味では、今もご紹介したように、防災フォーラムという、ほんとうに自分の命、暮らしというものをどう考えるのかというのに一番ふさわしい時期である動きを我々がさせていただいているということは、非常にやりがいを持ってやらせていただいています。

それと、いろいろとご指摘いただいた点で、財政基盤のお話もございましたし、それから、広義の公益という部分のお話もございました。

今、日本が国難とか言われている中で、力のある自治体、特に政令市だと思いますが、あらゆるもの、実行部隊、さらには国に対していろいろなことを言っていけるものを持っている自治体こそが、今、区域を越えて、いろんな仕掛けをこっちから提案していかなければならないときだと思います。

大阪市は222平方キロと言っていますが、その線なんて日ごろの経済活動をやっておられる方からすると何の意味もない線。たまたま税金を分けるとか、行政サービスが当たるとか、そういうための線であって、いいサービスはより広域に広く当たるべきだと思いますし、まさに生活者の実感みたいなものと経済の発展のための両輪みたいなものをしっかりと持っている基礎自治体であり、政令市という形で、より一層、その力を発揮しなければならないときが来ているのではないかと思います。それは、被災地支援、これは寺田委員からもご指摘いただきましたけれども、被災地支援という形では、すでに商店街の方たちとか「いつでも何でも言ってきてくれ」と言ってくれる。例えば仙台や釜石で何か産業が復活したというようなことがあれば、そういった物の販売を、空き店舗をすでに用意しているから、いつでも言ってということのを市の部局に言ってきてくれるというような形になってきています。

この国難を乗り切るためにというよりも、新しい国づくりという観点から、自治体のありよう、国に対してのしっかりした権限の移譲というものも含めて、スピード感を持ってやり切っていけないといけないという気になりました。

道半ばではありますが、もっともっとやっぱり市民に見えるような、多くの人たちにわかるような形の発信、それを続けていきたいと思っております。

植田委員長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。時間のこともございますので、次に進め

させていただきます。それでは議題3、バージョンアップの考え方についてです。ご説明をお願いします。

谷川室長：それでは、バージョンアップの考え方についてご説明させていただきます。お手元の資料6をご覧くださいと思います。「なにわルネッサンス2011」は、大阪市の地域社会全体の仕組みを多様な協働を基礎として抜本的に再編していくことを目指すものでございまして、市民の皆様のご理解を得ながら進めるということはもとより、社会経済情勢の変化など、大阪市の地域社会や行財政へ波及する環境変化などに注視し、社会や時代に合った的確な対応ができるように、常に柔軟に見直しをしてバージョンアップをしていくことを視野に入れながら進捗管理を行うものとしております。

このバージョンアップにつきましては、大きく2つの視点で検討を進める必要があると考えております。まず1点目は、なにわルネッサンスの枠組みそのものへの影響でございます。これは、2011が前提としておりました社会経済環境に大きな変化が生じた場合に、タイムリーかつ的確に対応し、社会や時代に合った改革を進めていくため、なにわルネッサンスの枠組み自体を見直すことが必要になる場合で、例えば、先ほど来お話も出ておりますが、東日本大震災などは我が国の社会経済情勢や市民生活、あるいは本市の財政状況、また、これからの地域社会づくりなどさまざまな分野に影響を及ぼす可能性がございます。こういうものが1つ、なにわルネッサンスの枠組みへの影響ということで考えられるのではないかと考えております。

2点目は、「なにわルネッサンス2011」の推進・進捗管理により、取組内容の充実・修正等が必要となる場合でございます。資料6の(2)のa)ですけれども、検討の進捗により取組方針が具体化された場合といたしまして、例えば社会的ビジネスによる公共の再編により、担い手の最適化を図る取組や、あるいは市民利用施設等の維持管理費の抑制など、社会的ニーズや社会環境の変化等に基づきまして、必要性、有効性、管理のあり方について、今後、方向性を詰めまして明らかにしていくものなどにつきましては、具体的な取組方針が定まった段階で、さらにこの基本方針の改定が必要となるのではないかと考えております。

また、b)でございますが、具体的取組内容が進捗したことによる場合といたしましては、先ほども少しご説明させていただきましたが、区政会議の設置でありますとか、あるいは経費の抑制削減など、当初、設定した目標が達成された場合、その成果の検証を踏まえつつ、次の展開を検討し、新たな目標設定をするなど、そういった改定が出てくるものもあるかと考えております。

裏面をご覧ください。先ほどから出ておりますが、なにわルネッサンスの枠組みそのものへの影響の例として挙げました東日本大震災による影響につきまして、この間、問題となっております原子力発電の安全性への不安といった面も含めまして、私ども事務局におきまして、現段階で想定される主なものを作業部会ごとにお示ししたものでございます。

このたびの東日本大震災では、地域社会のつながり、きずなの重要性がより強く認識されるところでございます。公共の再編部会、人材育成部会、地域力復興PTなどに関連しましては、防災意識にかかわっての自助・共助の意識の高まり、公務員の役割分担の明確化をはじめ、非常時に地域で力を発揮できる人材の再認識やその育成、また、それらを踏まえた地域防災計画の見直しといったことが考えられます。

また、再構築部会、公共事業部会、市民利用施設作業部会に関連いたしましても、震災に伴う経済活動の変化がもたらす市税への影響、あるいは震災復興にかかわる、地方交付税などの税収見込みなど、本市の財政への影響がございます。

また、地震・津波対策、エネルギー施策の推進など、施策・事業の優先順位や選択と集中の考え方、また、避難所機能も視野に入れた市民利用施設のあり方などについても検討が必要ではないかと考えております。

さらに、一番下のその他に挙げておりますが、自治体間連携の強化や、新たな災害発生時の支援など、災害対策の体制づくりなども考えられます。

なお、これらは、現段階で事務局で想定される主なものを列挙したものでございまして、これら以外にも幅広い観点から検討すべき事項があるかと存じます。委員の皆様方には、それぞれご専門の視点からご意見等をいただければと考えております。

以上、簡単ではございますが、バージョンアップの考え方についての説明とさせていただきます。

植田委員長：ありがとうございました。それでは、この件に関しまして、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

西村委員：基本的にはP D C Aのサイクルを回して、バージョンアップをしていくというのは必要でございますので、ぜひこれはしっかりやっていただきたいというのが、まず、基本的な考え方です。

私は、従来は市政も絶対に効率化しないといけないと思っておりましたが、果たしてそれでいいのか。施設にしても、各区に区民ホールなどができており、東成にもすごく立派な区民ホールができ上がり、使わせてもらっていますが、できた当時は維持コストはどうするのかと思っていました。それはそうなのですが、今回の震災を考えると、ああいうものがないといざというときに避難所としての機能が果たせないのかということでは、やっぱり必要なものはあるんだなという感覚になりました。

ただ、そのバランスなんですね。常日ごろの経費をいかにきちっと抑えて、その抑える部分と、そういう防災とかいろんなもので余裕を持っているバッファの部分とのバランスが非常に難しいなと感じております。では、どれくらいがいいのかということは、まだ私自身答えが出てこないところではあります。非常にそのへんのバランスは難しい。でも必要だな、と感じております。

これは、人員の問題でもそうなんです。大阪が1,600名の職員が派遣されたということは、逆に言えば、余裕があったのかということにもなります。

平松市長：神戸市がうちと同じぐらい展開しています。京都市も1,200人を超えてされていますが、それだけ出せる余力があるのではなく、出した後に残った人間が行った人間の仕事をどれだけカバーをするかということを経験外勤務等でやっておりますので、ぜひ誤解のないように。

西村委員：そうですね。全部余裕ではなく、無理して出されていたのかなという部分はあると思います。

ただ、こういうものを地方公共団体、市とか府に求めるということが果たしていいのか。やっぱり国としてそういうものをきちっと持つておくということのほうがいいのではないかと。大阪府民にそういう負担を強いるということがいいのか、国全体がカバーすべき問題なのかというのは、ちょっと疑問がありまして、やっぱりもっと幅広く、全部が全部、国じゃなくても、その辺の持ち合いの部分、負担のし合いの部分というのはもう少し議論が進められて、それなりに大阪、地方公共団体は持つけれども、やはり大きな部分は国がしっかりその辺は担保する、持つていくということのほうが、本来の国の、非常に効率化された行政という部分でも必要なんじゃないかなと感じております。今のところはそう思うように思っております。

富野委員：私は2点ほど申し上げたいんです。1つは、今回、国難と言われてはいますが、どういうレベルで我々は考えるべきかということだと思っております。

私は、これは、大体どこの国でもこのレベルの災害や事件が起きた場合、当然、国家非常事態宣言を出して、つまり非常事態法制というのが必ずあるわけですね。日本は、やはり戦時法制ということを考えてしまうので、今まで、非常事態法制って基本的に議論されなかったんですが、実は今回の大地震、大津波、そして原発事故という、こういう一つ一つが、未曾有の災害というものが同時に起きてくるようなことを考えますと、日本は、そういう自然条件だということを見ると、

どうしても非常事態法制は必要だという議論が当然これから出てくると思います。そのときに大事なのは、非常事態だからすべて国家が全部やるといったら、多分、国家はつぶれます。人員的にも足りませんよね。だから、例えば産業界と自治体と国と、あるいは市民と、それぞれ役割分担を明確にして、それぞれがそういう非常事態に対応できるようなしっかりとした法律制度や条例、あるいはその仕組みをきちっと整理するということが多分出てくると思うんです。

そういう場合に、大阪市で言えば、平常時と非常時のモードの切りかえをどうするのか、どういふことをやらなきゃいけないかということがあるんです。それを防災という観点からやっておくのか、あるいは、それをもう少し広げて、非常事態のときのモードの切りかえということはどうするのか。例えば物資や人の流れというのをどういうふうにコントロールするのかというのを、市としても、大都市としてやっていかなきゃいけないことがものすごくありますよね。

そういうことを考えると、やっぱり非常事態を想定した法制や地域の仕組みについて、国と大都市では、きちっと議論をしていくべき。逆に言うと、地方から、地域からそういうことを提案していくべきではないか。我々はこういうことをやるのだから国はこういうことをやってくださいと。そういうふうに地域の側から提案していかないと、国家がすべてをコントロールすると、これは非常に強権的です。しかも自治を無視した形、あるいは地域を無視した形になりますので、人権とかそういうことも含めて、大都市はそういうことを提案していく義務があるのではないかと、このように思います。

そういうことで、やはりこれからは我々が社会のあり方としてそういう仕組みを持たなきゃいけない。その中で、大阪市の地域のあり方も、全体に影響があることですから、そういうことをやっていくべきだろう。

例えば、軍隊で予備役という考え方がありますよね。市役所の人が足りなくなってきたときに、予備的にそういう人たちを臨時的に職員として機能させるということがあったっていいわけですよ。そういうことも含めて、やはり非常事態ということについての都市としてのあり方を想定しておくべきではないかと。これが1つです。

2つ目は、スピード感ということについて、私は若干つけ加えなきゃいけないことがあると思うんです。スピード感を持ってやらなきゃいけない。例えば行財政改革というのはすごくスピード感绝对是必要ですし、これまでもやってこられていますね。しかし、地域の場合、スピード感ということは若干の危惧があります。というのは、職員の皆さんは優秀ですから、スピード感をもって地域で頑張っていこうと言ったとき、どうしても早く実績を上げたくなくなってしまいうわけです。そうすると、数字だけで、これだけ会議をやってきました、何回やりました、何人参加しましたという、要するに、評価にひっかかってくるようなやり方で頑張りがなくなってしまいうと思うんです。問題は、スピード感は一方で必要ですけども、しかし、その中で人々がどういうふうに動けるようになるか、あるいは、行政として地域とどういうふうに結ぶことができるんだらうかという人の問題は決してスピード感だけではできないということですね。

そういう意味で、幹部職員の方々に、例えば「邪魔しない研修」はどうか。スピード感を持って、あるいは本当にちゃんとしたことをやろうとしている職員の若手の人たちは、大体、上から押さえられる。大阪市はどうか知りませんが、私も経験しましたが、行政というのは幹部職員が抑えに回るんですよ。少なくともそういう幹部に対して、邪魔しちゃいけませんよ、邪魔だけはしないでくれという研修をするのはすごく大事だと思うんですよ。

あるいは、職員の皆さんについてみると、例えば協働といったときに、普通のファシリテートとは違うファシリテートがあります。要するに、目標を決めて、順番にこういうふうやっていけばこういうふうになりますよというファシリテートではなくて、まず、結論を出さないで、結論の方向性が見えない中で議論して行って、それを形にしていくというファシリテートというのがすごく必要ですね。これはスキルの問題です。そういうスキルを今の職員の皆さんは本当に持っているのか。私はそうじゃないと思う。目標を達成するスキルは持っているけれども、目標

を決めないで、その中から形をつくっていくというファシリテートは行政が最も不得意とするところで、大体、NPOとかそういうところはよく持っていらっしゃる。例えばそういう研修を職員の皆さんにきちっと受けていただきながら、地域と結びつけるスキルをつくる。その中でスピード感ということは、やっぱり出てくる必要があって、ぜひそのあたりを、スピード感だけではやらないようにしていただきたいと思います。

植田委員長：ありがとうございました。では、寺田委員。

寺田委員：竹村委員もおっしゃっていたと思うんですが、まず職員の意識改革ということです。優秀な職員がたくさんいらして、その人たちが優秀過ぎて先走りするんじゃないかというお話もありましたが、こういういろんな改革の中で、現場に出て頑張っている、ある程度成果が出たら、その成果をまず評価してあげることが大事だと思うんです。市職員もサラリーマンもみんな同じです。自分のやった仕事の成果が見えない、あるいは評価もされないというのは、やっぱりモチベーションダウンにつながると思うんです。ですから、ぜひ、議論の中でいくつか出てまいりましたけれども、弱者、困っている方をいかに救済していくかということも大事ですけれども、逆に言えば、弱者の人だけじゃなくて、頑張っている人を評価する。頑張っている人がいて、あるいは企業があって初めてそういう弱者の方にもいろんな手を差し伸べられるという、西村さんがおっしゃった財政基盤のことですけど、その意味では、市長が経済と両輪なんだということを何度もおっしゃっていただいていますので、それは安心だと思います。

私は、西村さんと少し違うんですが、この際、地域力を発揮できる絶好のチャンスで、国自体は皆目動けていないんです。だから、私は物流をやっていますので、大阪のあるまちから、自分のところが交流のある相馬市に今送れるものを送ってあげたい、しかし、物流手段がないというお話だったので、大型車を1台しつらえて、積めるだけのものを積んで、相馬市までお届けしました。そうすると、相馬市の方はすごく喜んでおられるんですね。これ、国ではできないと思うんです。やっぱり地域地域の交流があって初めてできることではないかなと思いますので、産業界と役割分担をしてというプロデュースが今できないのが現状なものですから、それぞれ産業界では、今できることを、直接、現地へ行ってやっているという状況なので、こういうふうなプロデュースを、市長、大阪はできると思うんですよ。やっぱり大阪の力をもってやればいけるんじゃないかと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

植田委員長：ありがとうございました。いかがでしょう。

新川委員長代理：基本的な見直しの方針については、実際のプランの進み方を見ながらということになるんだろうと思っていますが、この間の東日本大震災の影響というのを「なにわルネッサンス2011」の中でどういうふうに考えていくのかというのはちょっと大きいなと思っています。

基本的に考えないといけないのは、1つは、今回の震災を受けて、レジリエンス、回復力とか耐える力とか、そういう社会そのものが持っているある種の底力みたいなものをもう一回考えて、これは地域力の話と直結すると思いますが、そういうところが発揮できるような大阪にしていくというのがポイントかと思っています。

そうすると、今の防災計画だとか、あるいはリスクマネジメント計画というのは、本当にそういうものを生かすような形になっているんだろうか。このあたりのチェックをもう一度やっておかないといけないと思っています。

特に、今回の災害ではっきりしたのは、防災の考え方では通用しないケースというのがとても多い。「未曾有の」とか、あるいは「想定外」という言葉が盛んに繰り返されましたが、想定外というのは災害のときには当たり前前の話なので、逆に、想定外であっても災害の程度というのをできるだ

け小さく最小限度に抑える、いわゆる減災の視点というのが多分重要になってくるんだらうと思っています。そして、その減災の出発点になるのが、こういう回復力の強い、耐える力のある地域社会というのをどうつくっていくかということにかかってくるんだらうとは思っています。

そうした観点から、「なにわルネッサンス2011」自体も、そうした大阪が持っている地域の力とか、これは単なる小学校区云々という話ではなくて、大阪市全体が持っているそういう回復力のようなものをどう確保しておくのか、それをどう生かしていくのかという、そういう論点というのが大事になってくると思っています。それは企業力も、それから市民力も地域の力も合わせてということになるんだらうと思っています。

それから、大きな2つ目で、行政にとってこの大災害を踏まえてどう行動するのかというのは、改めてとても重要だなと思って、先ほどの大竹委員の意見でBCPのご指摘があって、そうだよなと思いながら読んでいました。要するに、事業継続計画というのをきちんと持てるかどうか、要するに、この庁舎が崩れてしまった後、どうなるんだらうかということです。実際に被災地でちょっとお話を聞いたりしたときにも、紙ベースの情報が全部つかってしまって、かろうじて助けた書類を1枚1枚乾かしながらはがしていったなんていう話を聞くと、「この情報化の進んだ時代にそんなのか」という思いもありました。もちろん全くそういう情報がなくなって、それこそ住基ネットの基本4情報だけで何とかかんとかやりくりをしないといけない、そんなところも出てきたと聞いております。そんなことも含めて、行政システムそのものが、それこそ想定外の被災をした場合というのを想定しながら、逆に、この事業計画をどうしていけるのかというのを考えていく、そういう視点も重要だなと思いました。

3点目は、地域力の業務とも関係するのですが、こういう減災というのを進めていこうというときに、やっぱり市民の生命、財産というのが第一だということだと思えます。そうすると、市民の方々ご自身の、いわば減災能力のようなのをどう高めていくのかというのが重要だと思っています。そうすると、何をしないといけないかというのがはっきりしていて、大阪で被災をするということを考えたときに、どういう減災行動をとるのが各市民にとって最適なのかというのを考える。そして、それを実際に市民の方々に体を動かして学んでいただく。いわば市民参加での防災、減災の行動というのをつくっていく。そういう市民参加型のリスクマネジメントというのをやっていく必要があるんだらうと思っています。今、ずっと防災フォーラムをやっておられるのは、ある意味ではその着手点と私は思っています。ですから、ここから先が大事で、それぞれの地域で、一体、防災拠点をどう認識し、そこまで我が家から行くとすればどういうふうに行くのか。それから、たくさん事業所がありますから、各事業所で一体どういう逃げ方をするのか、どういう事態のときにどういう行動の仕方をするのかというのは実際に体を動かさないと学べません。そういう市民参加型でのさまざまなリスクに対する対応というのを学んでおくというのがとても大事だと思っています。

もう1つだけ気になるのは、今回の東日本の特に太平洋沿岸地域で、小学生たちが被害に遭ったところ、それから、津波でもほとんどの子供たちが助かったケース、分かれました。いろいろ議論はありますが、やっぱり小さい子供たちの中での防災教育、減災教育というのがとても重要だと改めて思っていて、今回の影響についてのペーパーでは中高生になっていますが、小学生とか幼稚園とか、そういうレベルでももう少し早い段階からこうした防災教育、あるいは災害についての行動の仕方というのをむしろきちんと学ぶ機会、どこまでやっても効果が出るかどうかわかりませんが、少なくとも教育とか参加とかということを嫌になるぐらい繰り返すというのが、どうも今回の教訓の1つかなと思っておりまして、このあたり、ぜひ今後のプランの中でも、また、防災計画その他の見直しもあろうかと思いますが、そうした際にご留意をいただければと思っています。以上です。

植田委員長：ありがとうございました。それでは竹村委員。

竹村委員：東日本大震災のこともあって地域の方と話をしていますと、津波の関係も大阪市内はかなり範囲が広がりましたよね。そうしますと、大阪市内はフラットというか、平地が多い。そうすると、津波が来たときにほんとうに助かるのだろうか、上町台地あたりしか残らないのではないかという話をしていました。そうすると、地域の中で身近な高台は企業のビルやマンションなんですね。こういうところと地域との連携が必要ではないか。実際に災害があったときに、防災のいろんなものを備蓄している小学校自体が危ない状況になったりもする。この市民利用施設、公共施設だけではなく、そのあたりまで視点を広げていただく。マンションなどに大阪市がそのことを広く呼びかけていくことによって、今、現実には地域とのかかわりが非常に少ないマンションの人たちにも、地域との協働を考えていただく。1つの協働の接点になっていくような働きかけができたらと思う。これは企業さんも含めてですが、そのように思います。

もう1つが、復興の関連です。地域での人材育成、ボランティア支援、コーディネート、中間支援組織の重要性、NPO、NGOとの協働ということなんですが、これは震災があったときに急にやるということでは非常時にしんどいところがあって、これを平常時にもっとやっていく必要がある。大阪市内の市民活動NPOは関東あたりに比べまして、まだ数が少ない。地区組織が非常に頑張っておられるということも含めて、NPOの数が少ない。これは、地域組織と行政が非常に頑張っておられて、いろんな公共的な事業をやっておられたということもあるわけなんです。実はここを、中間支援組織も含めて、あるいは地域のリーダーの養成も含めて、立ち上げてやっていくところが大事だと思います。そして、それが平常時の活動にも非常に大きな役割も果たすし、災害があったときにも大きな役割を果たしていく。こういう核をつくっていく必要があるのではないかと思います。ぜひ、考えていただけたらと思います。以上です。

植田委員長：ありがとうございました。岩崎委員、お願いします。

岩崎委員：今、竹村委員がおっしゃったことを私も考えていました。平常時にいろいろな市民活動とかNPOを支援しておくということは、結局、非常時にもすごくネットワークが生きることなんだろうということを考えておかないといけない。地縁組織はもちろん重要ですが、それを具体的に支援していきえるような防災の動きとか、中間支援をしていくような組織というのは、やっぱり日常的に、これは市としても地域の市民活動のNPOというのを何らかの形で支援しておくことが、いざというときにつながるんだと思っています。

皆さんがおっしゃったことで私の言いたいことは大体尽きるかなと思うんですが、やっぱり地域力の話でいうと、地域の実態を見ていますと、マンションの管理組合さんが地域になかなか入っていただけないんという話とかがありました。それから、企業の皆さんが地域力の復興にどういうふうに絡んでいくのかというのも、今後、検討しなければいけない大きな課題としてまだ残っています。そういう意味でいうと、それを防災でマンションとつなぐ、あるいは東京のような帰宅難民の話も含めて、企業の皆さんと話し合いをする大きな契機にはなるだろうと思います。

とはいえ、減災をしていくとしても、行政としてああいう震災のときには最終的にきっちり手を差し伸べなければいけない。そのときの体制をどうつくっていくのかというのは、これはほんとうに地域力が一番問われるときなんだろうなと思います。95年の阪神・淡路のときの神戸市役所、特に区役所の動きというのはもう一度見ておかなければいけないだろうと思います。直下型でもありましたから、避難所自体が壊れてしまった。それから、区役所自体が機能しなくなった。だけど、そういう中でも区役所の職員の方は、とにかく防災マニュアルに定められたように、みんな区役所に来て、それでいろんなことをやろうとするわけですけども、とにかく情報がなければ、あの当時は携帯電話もありませんでしたから、情報がないまま、ただ、全国から支援物資が来ちゃって右往左往した。それをNPOが、一生懸命、活動で入っていったというケースがありました。今回、

いろんな意味で、物流も、あのかのときの神戸の経験を踏まえて、いろいろと多分あったんだろうと思いますが、東日本の、特に仙台の区役所がどういう機能を果たしているのか、どんなところに課題があるのかというようなことについては、どのような種類の震災が来るかわからないわけですから、これはきっちりとやっぱり勉強はしておかないといけないだろうと思います。特に神戸の勉強というのは再度しておく必要はあるだろうなとは思っております。

あと、区政会議、それから地域活動協議会等、具体的な取組内容については、先ほどご指摘があったように、つくるのは簡単ですが、では、何をどういうふうに検討して、それが区政会議でいえばここをどうやって評価するのかわかりませんが、区の充実・強化にどうつながったのか、あるいは本庁の組織の改編にどうつながったのか、そこまでをはかるメジャーというのは、まだこれから検討していかざるを得ないと思いますが、それもバージョンアップの中には、これは近々に入れていかないといけないことなんだろうなと思っております。以上です。

植田委員長：ありがとうございました。どうぞ。

新川委員長代理：区政会議その他の地域力アップの評価をどうするかということで議論がありましたけれども、どうも評価の対象になっているのが定量的な評価の話ばかりなのでちょっと気になっています。それは、逆に言うと、さっさとやってしまえばいいということもありますが、もう1つ必要なのは、やった後、どうなったかということについての定性的な評価というのをきちっとやっていくということだろうと思っています。それがないと形だけ入って中身はないということになります。逆に言うと、評価というのは本来その両方がそろっていないと評価にならないということだけは確認をしておきたいと思っています。以上です。

植田委員長：ありがとうございました。どうぞ。

西村委員：地震の問題でいろいろ話がありましたが、確かにボランティアの方がたくさん来られても、邪魔になるだけなんです。やはり組織をきちっとつくって、組織というのはきちっと本部をつくらせて、各地域の情報をきちっと集めて、どこには何が必要なのか、どこにはどういうものがいいのか、どういう人が必要なのか、どういうことが必要なのかという情報がきちっと本部に集まって、それが、今度はNPOとかボランティアの方々の受け入れ場所にきちっと情報が伝わって、そして、その人たちを派遣していく、物を持っていく。こういう組織が必要なんです。人材の教育とかそういうことが書いてありますが、本来行政がきちっとつくらないといけないのは、そういう情報網をきちっと立ち上げること。そして、その長をしっかりと決めて、その人が最適配分をきちっとしていくという組織づくりが一番大事なんです。先ほどちょっと岩崎先生もいろいろおっしゃいましたが、私たちは、阪神・淡路ではそういう組織が必要だった。人材を派遣してくれということで、うちの社員は行かせました。そして、受け付けをやりながら、あっちへ行ってくれ、こっちへ行ってくれということのみながやったわけです。そういうソフトの部分ですよね。だけど、ものを動かすには組織が必要で、そういうきちっとした指揮命令系統が通る組織が必要なんだということは、根本的なものと認識していただきたい。緊急事態が発生したときにそれがさっと立ち上がらないと動かない。たくさん犠牲が出るということを認識していただきたいと思っています。以上です。

植田委員長：ありがとうございました。この点についても、大竹委員からご意見をいただいています。

宮地理事：議題（3）関連ということでいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

東日本大震災を契機に、地域やコミュニティーの重要性が再認識されるとともに、自治体としての大規模災害への備えのあり方が再度問われている。今回の大震災から学んだことを市政改革の基

本方針としてどのようにリスクマネジメントしていくのかを具体的に整理するべき。早急に防災対策の見直しやBCP策定、自治体間連携のあり方などを整理するとともに、具体的な工程表を作成し、必要なものは市政改革の基本方針に盛り込んでいくべきということでございます。

この中のBCPという言葉ですが、ビジネス・コンティニューイティイー・プラン、事業継続計画ということでございまして、簡単にご説明させていただきますと、災害とか事故などの出来事の発生によりまして、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧時間以内に再開できるようにするために事前に策定される行動計画ということでございます。

以上、ご参考でございます。よろしく申し上げます。

寺田委員：震災以降、マンションの自治会の活動ということに、皆さんが積極的になってこられたようなんです。今までお目にかかってもごあいさつされない方が会釈をしてみたり、いろんな意味で、この震災っているものを変える1つの契機になったことは事実です。

職員の方の意識改革もさることながら、住民の意識改革という意味では、例えば声をかけ合うことで事故がないとかいうことがあちらこちらにあるんですけど、あれを実践していつているんです。そうすると、朝早くに歩いていまして、人は少ないんですけど、顔を見て「おはようございます」と言ったら、向こうも「おはようございます」と。次からはどちらからともなくという、こういうつながりが地域の本当の力を広げていくんじゃないかなと思います。会議の設置の話も大事ですが、地域でそれぞれの市民が自分たちで動けるようなものを提案していただけたら、これからマンション住民も地域の自治会とのかかわりというののもとっていかれると思います。

植田委員長：ありがとうございました。どうぞ。

中村危機管理監：危機管理監の中村でございます。東日本大震災に関していろんなご意見が出ていたと思います。総じて申し上げますと、現地に対する支援、もう1つは大阪市における対策と、大きく分けられると思います。

支援の問題についてまず申し上げますと、先ほど市長が1,604名と申しましたが、これは、Aさん、Bさん、何人の人が現地に行きましたということで1,600人ということ。例えば6月15日の1日をとってみると49名が現地で働いている。そのAさん、Bさん、1人何日行ったか。例えばAさんが1週間いたら7人日ですね。そういう計算をすれば1万人を超える人数が現地に行っている。そんな形で行っています。

基本的には国がやるべきだというご意見もあったかと思いますが、やっぱりもちはもち屋といいますか、最大の組織としては自衛隊があり、自衛隊は何でも持っているんですが、そんなに専門ではない。例えば消防とか医療とか、各証明書の発行、がれきの処理、何でも自衛隊は一応できるわけですが、やっぱり専門的なのはそれぞれの自治体。日ごろからやっている部隊がいるということで、我々は横の支援を使いながら現地の支援をやっています。それを国に提案するということで対口支援、カップリングでやれたらいいのになとは今申し上げているところです。

それから、対策につきましては、これも多岐にわたっておりますので簡単に申し上げますと、やっぱり地域づくりとの関係で申し上げますと、地域防災フォーラムの中でいろいろ議論していただく。その中で、現地へ行った人間が報告をするというようなこともやっていると。中学校区で地域防災フォーラム、あるいはもっと小さな単位で避難所の開設訓練なんかも行っています。こういった形で具体的な活動を今進めているところでございます。

森下副市長：ちょっと補足的に。

先ほどから市長がご報告しています中学校下でやっている地域防災フォーラムですが、ちょっと欲張った意図を持ってまして、1つは学校を使いたいと思っています。ただ、なかなか難しい面、

地域地域でそれぞれ事情があります。ただ、地域施設としての学校、先ほど西村委員から東成区民センターという話もありましたが、バランスというのがあって、我々はやっぱり学校を1つの地域の施設として見ていくという局面に来ているのではないかなと思います。学校を使うことによって、PTAの方も一緒にできる。また、今回の震災では中学校の生徒さんたちが非常に頑張っていたということで、例えば通常、日常で震災が起きたときに、地域にいてる方は誰なんだと思ったときに、やっぱり中学生の方が非常に有力な防災リーダーになっていただくことになるのではないかなと思います。

もう1つは、従来でしたら、区単位のタウンミーティングは地域振興会、コミュニティー協会にお願いをしたんですが、今度は学校を使うことで、地域振興会の方々にもお手伝いをいただきますが、例えば特別養護老人ホームの施設長であるとか、保育所の方であるとか、学校の関係者であるとか、できるだけ広く呼ぶことができることにつながるのではないかなと思います。

あわせて、マンションの方も防災意識は高まっていますので、よく行政がかかわることで、そういった方々にもご参加いただけるのではないかなという、ちょっといろんな欲張った意思が混在をしているんです。果たしてそれが十分に、その意図どおりに実現をしていくことができるのか。それはまた、地域の取組を検証することで次につなげていくということで、次のステップに向いていくことができるのではないかなと思っています。

対口支援のことについてですが、やはりフェーズごとに取組を変えていかないといけないということで、第1段階は消防が入りますので、消防をベースに、現場が混乱している事態の中で消防がまず一義的に事態を整えていく。これは自衛隊との連携もあろうかなと思います。第2フェーズになってきたときに、まさに組織論。全体がある程度、復旧・復興になったときには、全体をコーディネートする組織をだれが担うのか。その中でNPOの方々はどういう形でかかわっていただくのか。全体のマップができないと活動の形ができませんので、そここのところを我々は釜石市で現地本部をつくりまして、釜石市との連携をしておりますので、そういうことの経験を通じて、そういう組織論のあり方、緊急時の対応について何らかの検証ができればかなと思います。そういう形で、今、防災の関係は取り組んでいるということで、補足です。

平松市長：補足の補足をさせていただきたいかなと思います。

釜石市への対口支援という形で現地対策本部を置かせていただいたということは、非常に大きかった。それは今、森下副市長が言いましたような、フェーズごとの現地の需要というもの、これはただし行政レベルでの需要なんです。メディアの皆さんにもお願いしたいのは、やっぱり行政って動ける範囲が限られています。特にこういった緊急のとき。例えば市民の皆さんに義援金をたくさんお寄せいただいた。一方で、支援物資は扇町高校の廃校になった校舎に保管してあったわけです。その保管していたものを県の現状に対して、「さあ、送りましょうか」というと、向こうは手いっぱい受けられない。そう言われると止めざるを得ないわけです。それがいっぱいたまっているところを写真に撮られて、大阪市はまたこれやというような取り上げ方をされてしまうわけです。でも、それが結果オーライになったのは、つまり、大阪市に水が余っているのなら、ここが足りないからぜひ送ってくれというNPOの方からの連絡ルートにつながるわけです。これにつながったことによって、危機管理室もその対応の動きができる。動きができることによって、その輪がまた広がっていくんです。ただし、行政というのは、いつまでもそっちの方向ばかりできないという限界があるんです。ですから、最初に大阪市はこれだけ整理ができずに、ボランティアの人たちが整理していただいたものを送れずにたまっているというバッシングをされるメディアの側のスタンスというものを、もう1つ上に上げていただいたら、県が動いていない、あるいは本当に細かい被災地の動き、困っているところがこれだけあるという情報が全然つながっていないという指摘につながって、それがより一層有効な支援となる。民間の方たちもNPOの方たちも一生懸命やっつけらるんだけど、どこにどうつないでいけばいいのかわからないで途方に暮れておられる方たち

もいらっしやった。今でもそういう方はいらっしやるんですけども、そういった何かお互いの役割が輻輳しながら1つの方向に回転していくというきっかけを、ぜひ今後のいろんな情報の出し方を通じてやりたいなという思いでございます。

今、防災フォーラムに来ていただいた方に大阪市の今回の震災に対する取組というものを簡単なリーフレットにしてお配りしています。後ほど見ていただこうと思います。それと、竹村委員に言っていたように、マンションの住民の意識、これは寺田委員も言っていただきましたが、随分変わってきてつつあります。行政の悪いところは、変わってきたなと思ったところには行くんですが、なかなか今までとつきにくかったところには相変わらず行っていない。やっぱり能動的に動き始めるという、それをやらなければならないときだという認識を持って、今後、私はトップとしていろんな動きをチェックしていきたいなと思っております。すみません、長くなりました。

植田委員長：ありがとうございました。時間がきていますので、議論はこれでと思いますが、いずれにせよ、震災が非常に大きな問題を提起している。あるいは契機ということで変化が生まれている。それを踏まえて市政改革のバージョンアップについても、このレスポンスを受けて、改めて、系統的な取組方がやはり必要かと思えます。

今日は議論がありませんでしたが、食料とかエネルギーとか交通とか医療とか、一番ベーシックなところが本当に非常時に大丈夫か。そもそもエネルギーは地産地消型に替えるとか、食料もそういう議論が出てくるところもでございます。そういうところまで話は広がると思いますし、皆さんにご指摘いただいた非常時と平常時を連動させるとか、西村委員は施設のお話もされましたけれども、人の適応力も、そういうことを考えるということでございますので、いい方向の変化も生まれているようですので、それを的確な市政改革のあり方に結びつけるということで、ぜひお願いしたいと思えます。

時間がなくなってしまいましたので、議題の4に移らせていただきます。その他で取組状況の報告ということで、簡潔にお願いします。

山本協働まちづくり室長：協働まちづくり室の山本でございます。参考資料1、2、3を一括してご説明したいと思いますが、その前に、今、先生方のほうに大阪市の震災支援レポートとなにわルネッサンス宣言の2つの簡単な冊子を配付させていただきました。これは今、地域防災フォーラムで区民の皆さんにお配りしております、とりわけ、この震災支援レポートは、今の支援の状況なりを簡潔にまとめておりますので、ご参考までに見ていただけたらと思います。

それでは、まず、参考資料1、行政区調査研究会についてご説明を申し上げます。資料にはるる書いていますけれども、端的に申し上げますと、この研究会は新たな市政改革、「なにわルネッサンス2011」の一環といたしまして、住民自治の実現と協働によるコミュニティづくりに向けて、やはり住民の方に一番近い区役所が、地域の特性を踏まえて、住民の方にどう納得していただける、どう信頼していただける仕事ができるのかということ具体的を考えて、そのための方向づけをいただくための研究会でございます。一つ一つの具体的な業務について突っ込んだ議論をしていきますと、おのずといろんな事務の集約なり効率化の議論にも派生するかと思えますが、そういった議論まで一定の示唆をいただければありがたいなと思っております。

資料にもご案内のとおり、大阪市立大学の阿部先生に座長に就任いただきまして、本日お見えの岩崎先生、それから関西学院大学の北山先生にもご参画をいただいております。それから、顧問といたしまして、東京大学の神野名誉教授にも、また適宜、ご助言をいただきたいと考えております。

すでに2回、議論をしております、その議論の概要につきましては、後ろに付けております。また、ご一読いただけたらいいと思えますけれども、とりわけ第1回目の議論といたしまして、研究会の性格づけですが、阿部座長から、この研究会は法制度の改正といったものを前提とするのではなくて、現行の法制度の中で何ができるかを具体的に模索、提案していくものであると。それ

から、もう1つは、いろんな法制度の枠組みはあるけれども、いわゆる従来の行政の常識にとらわれない、新しい発想を展開していきたいということであります。

議論には、各局の部長に加えて、淀川区長と住吉区長も参加しております。彼らから相当率直な意見が出ております。例えば意識の問題でいいますと、どうしても区や地域には「仕事をおろす」とか「お金をおろす」とか、そんな発想が出てくる。そのこと自体をまず変えないとこの問題は始まらないのではないかとといったような、比較的厳しい指摘も出ております。

この中で、阿部座長は、とにかくまずはいろんな問題点を率直に制約なしに掘り起こしていったら、夏場、お盆までの間に問題点の整理、課題設定を行おうと。時間がないんですが、盆明けと同時に、その課題について一定の対応といたしますか、議論の方向性を見きわめていく、10月までには24年度予算に乗せるような中間報告を行う、最終的取りまとめは来年の2月、こういう工程設定をしておりますので、また、この委員会にも報告をさせていただきたいと思っております。

取り扱うテーマとしましては、住民自治の充実と効率的・効果的な行政サービスの提供、そして、安全安心のまちづくりの拠点、こういった、今回の震災を受けた課題も含めた議論をやりたいと思っております。

すでに2回目も6月20日に終わっておりまして、まず、住民自治の充実につきまして議論いたしました。この中で議論の主なものとしましては、やはり大阪市260万市民で300を超える小学校区を持ってあります。そして、今現実に、地域防災フォーラムも120余りの中学校下でやっております。やはりこうしたそれぞれの、今ある十分な資源といたしますか、営みを使いながら、先ほども議論が出ましたけれども、新しいNPOとのつながりなども持てるような、そういった多層的な支援のあり方がやはり必要ではないかなと。またそれを支えるには、担当する職員の資質の問題、あるいはその職員の熱意の問題、こういったものをクリアしないとなかなか現実的にはいかないと。そうなりますと、ほんとうに役所の中の仕組みづくりではなくて、職員という概念をどうとらえていくのかという形にも、議論が及んでいくと思っております。その中で、まず、24年度から何らかの具体的な取組をやりたいと思っております、どう地域と職員が1つになって、創造的で能動的な地域と区役所をつくっていただけるのか、新しい区役所像へ向けて何ができるのかということも議論していきたいと思っております。

この議論を進めていきますと、縦割りのでない、あるいは硬直的でない、やわらかい組織といったものをどう区役所の中で実現していくのか。災害時に応援を出しても、ふだんからやわらかい対応ができておれば、決して批判の対象とならないのではないかと考えたりしています。

それから、参考資料2、地域活動協議会モデル地域の状況等についてでございます。時間がございませんので、今回は一個一個の校下につきまして、モデル地域の説明はいたしません、主に地域防災を中心に、世代間の触れ合い等、各校下で持っております関心事項について、区役所と一緒に取組を進めていただいております。これら4区7地域は、すべて、区役所と各地域、校下との相互のコミュニケーションに基づいて、今年度から手を挙げていただいているものでございます。来年はこれらに引き続きまして、数校下で新しく地域協議会立ち上げの動きがございます。

それから、裏面には、市民による主体的な地域運営の状況把握の目安を示しております。我々はこうした4区7校下をモデルケースとして立ち上げをいたしましたけれども、やはり将来的には300を超える校下の中で、こういった地域協議会を運営していかなければなりません。この場合に、各区と我々協働まちづくり室とで、どういった段階までそれぞれの地域が達成しておられるのかということを見極めたうえで、区の裁量を生かしながら取組を進めていきたいと思っております。何か成績を上げるために、何区につくる事が大事だという議論に陥らないように、こうした共通の目安を設けて一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

それから、3番目は、区政会議の設置でございます。区政会議につきましては、地域活動協議会と並び区役所の新たな改革の中の重要なツールの1つでございます。先ほど岩崎先生から、つくるのは簡単というお話があったんですけども、我々、実はこの区政会議をつくるのでも、何をテー

マにやっていくのかということや、公募委員の選定など、非常に難題もございました。これは決して喜ばしいことではないんですが、やはり3月11日の大震災があったことにより、こうしたテーマの選別ということについては、地域とはほとんど意見を交わさなくても、まずは自分たちの命や暮らしを守るためにどうしたらいいのかという形での議論設定には快く応じていただいた経緯がございます。別に区のおしりをたたいて7月、8月中に設けるというのでは決してありませんでして、ちょうど地域防災フォーラムを中学校下という形で終えた後、区政会議を速やかに設定させていただいて、この区政会議の中で、23年度の途中で必要なこと、それから、24年度予算のときに必要なことを地域の暮らしという観点の中で議論していただいて、それと併せて区役所の予算とか業務のあり方も、再検討させていただこうと思っております。

おおむね各区とも7月から8月の間に設定が可能となっておりますし、今のところ、城東区で来月の半ばにはスタートしていただけるような話も聞いておりますので、区役所と我々で連携をとって、住民の方にとって何か新しいお仕着せ感が出ることはないようにして議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

谷川室長：引き続きまして、市民・職員アンケートよりPR用リーフレットにつきまして簡単にご報告させていただきます。

まず、参考資料の4をご覧くださいと思います。市民アンケートについてでございますけれども、「なにわルネッサンス2011」の推進にあたりまして、市民の皆様のご意見を反映した進捗管理を行っていくために、毎年定期的を実施し、皆様のご意見や、あるいは改革の推進に関する認識あるいは意向の動向を把握させていただいて、進捗管理の基礎データとしていきたいと考えております。具体的には、公募による350名、住民基本台帳から無作為に抽出しご承諾をいただいた250名の合わせて600名の方から成る市政モニターの皆様にご協力いただき進めさせていただきたいと思っております。また、アンケートの項目につきましては、各取組の成果が上がっているかどうか、モニターの方の認識や評価の変化が把握できる指標となるように工夫をし、7月下旬ごろに実施してまいりたいと考えております。

次に、裏面をご覧くださいと思います。中ほどの職員アンケートについてでございますけれども、職員の意識や組織風土の現状把握の一環として、定期的に職員アンケートを実施していきたいと考えております。内容につきましては現在検討中でございますが、先ほどもお話がございましたように、職員一人一人が業務の改革・改善に関するモチベーションを上げていただく、そういった効果的なものになるようにしてまいりたいと考えております。

続きまして、PR用のパンフレットでございますけれども、参考資料に添付させていただいております。こちらは「なにわルネッサンス2011」の基本的な考え方をより多くの市民の方にご理解いただくために、区役所において活用させていただくために作成したものでございます。表紙には「ちよっとおせっかい大作戦始動」といった、できるだけざっくばらんで親しみやすいようなものを検討してみたところでございます。

開いていただきまして、左側には防災・防犯の取組、子育て支援など、地域の皆さんの活動が掲げられておりまして、こうした活動が相互につながり合い、まち全体のきずなをより強くしていく、そうした仕組みが右側の地域活動協議会で、区役所がその活動をしっかりとサポートしていくこと、そして、この地域活動協議会の仕組みを通じて地域の中のつながり、きずながより強まり、愛着心、まちへの思いが高まり、新しい担い手やアイデアが生まれて、左のページの新たな活動に、再度、つながっていくという、こういった循環サイクルづくりを目指すことをあらわしているものでございます。

一番最後のページですが、こうした市民の生活あるいは地域の活動をしっかりと支え、区役所、市役所が総がかりで地域を支援するため、区役所・市役所力を強化すること、そして、こうした大

阪市の活動をしっかりと支える持続可能な行財政基盤づくりを進めていくことを示しております。

なお、このリーフレットにつきましては、基本形として各区役所に提供し、各区役所において、例えば表紙の写真を各区の皆さんとの取組の写真とするなど、地域の皆様方に親近感を持っていただけるものとする、そういった工夫、アレンジをして活用してもらうことといたしております。報告は以上でございます。

(植田委員長、所用により退席。以降、新川委員長代理が進行)

西村委員：市民・職員アンケートについては、継続して一定の期間ごとにきちっとやっていただきたいと思えます。そうすることによって初めて意識がどのように変わってきているのかといった変化が読み取れますので。単に、ある時点だけで、大阪市って変わったよという人が50%いた、ではなくて、1年前だったら40%だったのが50%に上がったからよくなってきた、今の努力がいいんだというような判断をすることが大事だと思いますので、継続してぜひやっていただきたいと思えます。

新川委員長代理：ありがとうございます。ぜひ継続をしてというお話でございましたので、ご検討いただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ただいまご説明をいただきました点につきましては以上にさせていただきます。

本日の議題は以上でございます。大変熱心にご議論をいただきましてありがとうございます。市のほうでも、今日の議論を受けて、形にとらわれず、中身のあるルネッサンス2011の実行にぜひ取り組んでいただければと思っております。

以上にさせていただきますと思いますが、事務局から何かございますでしょうか。

宮地理事：長時間、ご審議をありがとうございます。ただいま委員長代理からもございましたように、なにわルネッサンスを着実に進めて進捗を図ってまいりたいと考えております。

また、先ほど委員長代理から外部委員会と庁内体制の関係は、というお話もありましたが、庁内体制の中で議論していた中身をタスクフォース等の中でご報告させていただきながら、また、意見を重ねていただければと思っております。その時々におきまして、今後、震災の影響でございますとか取組の具体化、進捗状況などの精査を進めまして、バージョンアップの方向性などにつきまして、皆様方にご議論いただきたいと考えております。

なお、次回の会議は、冒頭、室長から申しあげましたように、9月ごろの開催を予定しております。日時等の詳細につきましては、調整の上、改めてご連絡申し上げます。何とぞよろしくお願いいたします。本日は長時間ありがとうございます。